

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社インサイト
【英訳名】	I N S I G H T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 浅井 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 累計期間	第37期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 会計期間	第37期 第2四半期 会計期間	第36期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	703,403	887,258	353,741	450,445	1,583,289
経常利益又は経常損失( ) (千円)	3,646	74,113	703	26,760	40,714
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	1,010	45,465	1,043	15,209	21,870
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	135,500	135,500	135,500
発行済株式総数(株)	-	-	520,000	520,000	520,000
純資産額(千円)	-	-	366,585	423,069	387,462
総資産額(千円)	-	-	650,540	722,227	651,313
1株当たり純資産額(円)	-	-	704.97	813.60	745.12
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	1.94	87.43	2.01	29.25	42.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	20.00
自己資本比率(%)	-	-	56.4	58.6	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	16,351	48,724	-	-	38,492
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,418	3,791	-	-	1,035
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,889	19,141	-	-	11,509
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	104,333	194,383	130,309
従業員数(人)	-	-	33	37	34

(注) 1. 当社は子会社がなく四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計(会計)期間並びに前期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、前第2四半期会計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、それぞれ記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動についても、該当がありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	37 (3)
---------	--------

(注)従業員数は就業人員(使用人兼務取締役を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は、集客戦略及び販売戦略のための広告宣伝を企画・制作する「プロモーションパートナー業」を事業とするサービス業であり、提供するサービスの性格上、その内容、構造、形式等が一律ではなく、生産実績の記載に適さないため、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
新聞折込チラシ (千円)	240,091	23.8
マスメディア4媒体 (千円)	83,876	53.5
販促物 (千円)	116,628	19.2
その他 (千円)	9,848	34.8
合計(千円)	450,445	27.3

(注) 1. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カネマツ	153,166	43.3	176,027	39.1
株式会社パーラー太陽	39,920	11.3	61,783	13.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、急激な円高進行を背景に輸出の勢いが鈍化したことに加え、政策支援の一部終了により家電製品や自動車など耐久消費財の売れ行きも弱まる動きがみられるようになりました。また、雇用・所得環境に明確な改善は見られず依然として弱含みで推移するなど、先行きの不透明感を増す状況となりました。

北海道経済おきましても全国同様、個人消費は家電や自動車などの一部耐久消費財の売れ行きにも政策支援の一部終了などから低下しているほか、生産活動の横ばい、公共投資の大幅減少、来道観光客数の伸び悩みなどの傾向が続くなど、持ち直しの状況から再び厳しい環境となりました。

広告業界においては、経済環境の刺激政策とその効果などもあり、企業業績の好調を受けインターネット広告の増加回復及びマスメディア4媒体の広告費に回復傾向があるものの、将来的な不透明さの中の広告費の内容見直しや抑制傾向は継続しております。

このような環境の中、当社におきましては、新規クライアント企業の獲得並びにインターネットを含む分野において積極的に営業活動を展開し、既存顧客ならびに新規顧客からの受注機会の拡大に努め、継続してスタッフの増員、社外との協力関係の拡充等を積極的に進め、企画提案力の一層の強化を図って参りました。

当社はプロモーションパートナー業として単一事業を営んでおり、当第2四半期会計期間における品目別の売上高は次のとおりであります。新聞折込チラシの売上高240,091千円（前年同期比 23.8%増）、マスメディア4媒体の売上高83,876千円（同 53.5%増）、販促物の売上高116,628千円（同 19.2%増）及び、その他品目の売上高9,848千円（同 34.8%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は、当初計画よりも順調に推移し450,445千円（同 27.3%増）となりました。付加価値を高める努力により売上総利益96,787千円（同 29.8%増）を確保いたしました。また、第1四半期より継続して、企画提案力の強化以外の費用は発生を最小限度に抑制する努力をした結果、さらにスタッフ増員にともなう人件費の増加等があったものの営業利益は22,926千円（前第2四半期会計期間営業損失881千円）となりました。受取利息等の計上により経常利益は26,760千円（前第2四半期会計期間経常損失703千円）、四半期純利益は15,209千円（前第2四半期会計期間四半期純損失1,043千円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、722,227千円となり、前事業年度末比70,913千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加額64,074千円によるものであります。

純資産は423,069千円となり、前事業年度末比35,607千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加額35,065千円によるものであります。自己資本比率は58.6%と当第2四半期会計期間末において前事業年度末比0.9ポイント減少しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期会計期間末に比べ現金及び現金同等物は36,258千円増加し、当第2四半期会計期間末には194,383千円となりました。

また当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において、営業活動の結果得られた資金は8,261千円となりました（前年同期は使用した資金が1,447千円）。その主な要因は、税引前四半期純利益を26,760千円計上したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において、投資活動の結果使用した資金は626千円となりました（前年同期は使用した資金が8,955千円）。その主な要因は、有形固定資産取得による支出が613千円あったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において、財務活動の結果得られた資金は28,623千円となりました（前年同期は使用した資金が1,534千円）。その要因は、短期借入れによる収入が30,000千円あったことによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	520,000	520,000	札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数100株
計	520,000	520,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権(平成18年11月15日開催の臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)2.	13,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	平成20年11月16日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

第2回新株予約権（平成18年11月15日開催の臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	9,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500
新株予約権の行使期間	平成20年11月16日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

第3回新株予約権（平成18年11月15日開催の臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .



(注) 1. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。かかる調整は、調整時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他株式数の調整の必要が生じた場合には、当社は、吸収合併の条件、株式無償割当の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、必要と認める株式数の調整を行うものとする。

新株予約権発行後、当社がその普通株式につき株式分割（無償割当てを含む）または株式併合を行う場合は、次の算式により出資価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後出資価額} = \text{調整前出資価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額を募集株式の払込金額として当社普通株式を発行した場合は会社の保有する普通株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の場合を除く。）には、次の算式により出資価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数とする。

$$\text{調整後出資価額} = \text{調整前出資価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分する株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分する株式数}}$$

上記の他、当社は本新株予約権発行後に、本新株予約権の調整後出資価額を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、出資価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、出資価額につき、適切と認められる調整を行うことができるものとする。

2. の新株予約権の数は、発行当初は次のとおりでしたが新株予約権者の退職により4,500個減少しております。  
第1回新株予約権（平成18年11月15日開催の臨時株主総会決議） 17,700個

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合、各号記載の時点において本新株予約権は行使することができなくなるものとする。

- 本新株予約権を行使する以前に当社または当社グループ（将来の当社グループを含む）の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合・・・当該事実が該当した時
  - 新株予約権者が死亡した場合・・・当該事実が該当した時
  - 新株予約権者が、付与された権利の譲渡、質入れその他の処分をした場合・・・当該事実が該当した時
- 前3号以外の新株予約権の権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社が決定できるものとする。

4. 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿った再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約書、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	520,000	-	135,500	-	45,500

( 6 ) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
浅井 一	札幌市東区	201,000	38.65
本間 広則	札幌市北区	45,000	8.65
浅井 亮介	札幌市東区	30,000	5.76
浅井 昇平	札幌市東区	30,000	5.76
株式会社パートナーズ	札幌市東区伏古7条3丁目1-28	16,200	3.11
川岸 達夫	奈良県吉野郡	14,200	2.73
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	14,000	2.69
ホープハウジングローン株式会社	札幌市中央区南4条西15丁目3番地5	13,300	2.55
中部印刷株式会社	静岡県浜松市南区東若林町1516番地2	12,000	2.30
森岡 幸人	札幌市中央区	10,000	1.92
浜谷 貴子	札幌市北区	10,000	1.92
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	10,000	1.92
株式会社カネマツ	神戸市中央区明石町32	10,000	1.92
計	-	415,700	79.94

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 520,000	5,200	単元株式数100株
単元未満株式			
発行済株式総数	520,000		
総株主の議決権		5,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	399	440	482	468	520	519
最低(円)	350	370	390	370	400	420

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 337,383	2 273,309
受取手形及び売掛金	205,049	201,551
制作支出金	18,485	4,492
繰延税金資産	3,177	6,395
その他	6,993	14,475
貸倒引当金	4,100	5,400
流動資産合計	566,989	494,824
固定資産		
有形固定資産	1 17,107	1 19,193
無形固定資産	5,143	6,164
投資その他の資産		
長期貸付金	100,000	100,000
繰延税金資産	393	2,398
その他	2 32,882	2 37,132
貸倒引当金	290	8,400
投資その他の資産合計	132,985	131,131
固定資産合計	155,237	156,488
資産合計	722,227	651,313
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 207,272	211,410
短期借入金	30,000	-
未払法人税等	29,131	12,975
その他	32,753	39,465
流動負債合計	299,157	263,851
負債合計	299,157	263,851
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	135,500	135,500
資本剰余金	45,500	45,500
利益剰余金	242,415	207,349
株主資本合計	423,415	388,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	345	887
評価・換算差額等合計	345	887
純資産合計	423,069	387,462
負債純資産合計	722,227	651,313

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
売上高	703,403	887,258
売上原価	555,183	692,877
売上総利益	148,220	194,381
販売費及び一般管理費	146,032	146,084
営業利益	2,187	48,296
営業外収益		
受取利息	451	7,762
受取配当金	97	98
助成金収入	1,000	-
保険解約返戻金	-	18,033
その他	5	3
営業外収益合計	1,554	25,898
営業外費用		
支払利息	95	81
営業外費用合計	95	81
経常利益	3,646	74,113
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,420
特別利益合計	-	4,420
税引前四半期純利益	3,646	78,533
法人税、住民税及び事業税	4,942	28,211
法人税等調整額	2,306	4,856
法人税等合計	2,635	33,067
四半期純利益	1,010	45,465

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	353,741	450,445
売上原価	279,191	353,658
売上総利益	74,550	96,787
販売費及び一般管理費	75,431	73,860
営業利益又は営業損失( )	881	22,926
営業外収益		
受取利息	221	3,878
その他	2	1
営業外収益合計	224	3,879
営業外費用		
支払利息	46	46
営業外費用合計	46	46
経常利益又は経常損失( )	703	26,760
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	703	26,760
法人税、住民税及び事業税	474	8,988
法人税等調整額	813	2,562
法人税等合計	339	11,550
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,043	15,209

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	3,646	78,533
減価償却費	3,679	3,719
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,819	1,178
受取利息及び受取配当金	549	7,861
支払利息	95	81
売上債権の増減額(は増加)	59,102	3,497
たな卸資産の増減額(は増加)	3,402	13,455
未払消費税等の増減額(は減少)	486	839
仕入債務の増減額(は減少)	56,978	4,138
未払賞与の増減額(は減少)	-	7,150
その他	10,559	7,628
小計	23,212	51,842
利息及び配当金の受取額	213	8,492
利息の支払額	95	81
法人税等の支払額	6,979	11,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,351	48,724
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,000	-
定期預金の払戻による収入	12,000	-
投資有価証券の取得による支出	500	3,000
有形固定資産の取得による支出	-	613
無形固定資産の取得による支出	2,440	-
敷金及び保証金の差入による支出	512	-
その他	176	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,418	3,791
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	30,000
リース債務の返済による支出	582	612
配当金の支払額	10,307	10,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,889	19,141
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,043	64,074
現金及び現金同等物の期首残高	102,290	130,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	104,333	194,383



【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間  
(自平成22年7月1日  
至平成22年12月31日)

会計処理基準に関する事項の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間  
(自平成22年7月1日  
至平成22年12月31日)

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,701千円であり ます。</p> <p>2 取引保証 広告代理店契約の取引保証として次の資産を差入れ ております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">15,200千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,461千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,661千円</td> </tr> </table> <p>3 四半期末日満期手形 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもっ て決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末 日は金融機関の休日であったため、次の四半期末日満 期手形が四半期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">4,537千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	15,200千円	差入保証金	4,461千円	計	19,661千円	支払手形	4,537千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、17,002千円であり ます。</p> <p>2 取引保証 広告代理店契約の取引保証として次の資産を差入れ ております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">15,200千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,461千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,661千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	15,200千円	差入保証金	4,461千円	計	19,661千円
現金及び預金	15,200千円														
差入保証金	4,461千円														
計	19,661千円														
支払手形	4,537千円														
現金及び預金	15,200千円														
差入保証金	4,461千円														
計	19,661千円														

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">23,760千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">38,675千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">4,735千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,358千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,819千円</td> </tr> </table>	役員報酬	23,760千円	給与手当	38,675千円	賞与引当金繰入	4,735千円	減価償却費	3,358千円	貸倒引当金繰入額	10,819千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">23,460千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">42,704千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">10,933千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,066千円</td> </tr> </table>	役員報酬	23,460千円	給与手当	42,704千円	賞与引当金繰入	10,933千円	減価償却費	3,066千円
役員報酬	23,760千円																		
給与手当	38,675千円																		
賞与引当金繰入	4,735千円																		
減価償却費	3,358千円																		
貸倒引当金繰入額	10,819千円																		
役員報酬	23,460千円																		
給与手当	42,704千円																		
賞与引当金繰入	10,933千円																		
減価償却費	3,066千円																		

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">11,880千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">19,240千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">349千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,730千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,674千円</td> </tr> </table>	役員報酬	11,880千円	給与手当	19,240千円	賞与引当金繰入	349千円	減価償却費	1,730千円	貸倒引当金繰入額	10,674千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">11,730千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">21,702千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">5,740千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,533千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">400千円</td> </tr> </table>	役員報酬	11,730千円	給与手当	21,702千円	賞与引当金繰入	5,740千円	減価償却費	1,533千円	貸倒引当金繰入額	400千円
役員報酬	11,880千円																				
給与手当	19,240千円																				
賞与引当金繰入	349千円																				
減価償却費	1,730千円																				
貸倒引当金繰入額	10,674千円																				
役員報酬	11,730千円																				
給与手当	21,702千円																				
賞与引当金繰入	5,740千円																				
減価償却費	1,533千円																				
貸倒引当金繰入額	400千円																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 357,333	現金及び預金勘定 337,383
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 253,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 143,000
現金及び現金同等物 104,333	現金及び現金同等物 194,383

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 520,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	10,400	利益剰余金	20	平成22年 6月30日	平成22年 9月29日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないことから記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないことから記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 813.60円	1株当たり純資産額 745.12円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.94円  なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 87.43円  なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	1,010	45,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,010	45,465
期中平均株式数(株)	520,000	520,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 2.01円  なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 29.25円  なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	1,043	15,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	1,043	15,209
期中平均株式数(株)	520,000	520,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)  
前事業年度末時点におけるリース契約の内容から変動がないことから記載を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社インサイト  
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 俊介 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 克幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インサイトの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社インサイト  
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 克幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インサイトの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。